

事務事業評価表（補助金等）

1次評価日（主幹等） 30年3月31日

2次評価日（課長等） 30年3月31日

1 事業名	岡谷市学校保健会補助金（小学校・中学校）			コード	101303	
2 担当部課	部等	教育部	課等	教育総務課	担当者	山田 勝由紀
3 事業概要	目的体系	基本目標	生涯を通じて学び、豊かな心を育むまち			
		政策	生涯学習の推進	施策	学校教育の充実	
		事務事業	岡谷市学校保健会補助金（小学校・中学校）			
		予算科目	健康管理事業	業務委託	なし（直営）	
		実施義務	なし（選択的事業）	国県補助	なし	
	根拠法令等	なし				

●事業の内容（D0）

4 補助等の内容		* 補助金、負担金、交付金の具体的な内容	
① 性質	補助金	② 期間	年度 ~ 年度
補助金の種別	団体育成補助	③ 対象	その他
④ 制度の内容	児童生徒の健やかな成長と発達に向けて行われている学校保健会の調査研究及び研修会等を助成するための補助		
⑤ 積算方法	岡谷市 50,000円 長野県医師会 50,000円 医師会 10,000円 歯科医師会 10,000円 薬剤師会 10,000円		
⑥ 期待される効果（最終的な意図）	市内小中学校の学校保健の普及進展、児童生徒の成長と発展の寄与。		

5 補助等の実績

区分	27年度	28年度	29年度	30年度(予算)
① 件数（件）				
予算件数	1	1	1	1
実際の支出件数	1	1	1	
執行率	100.0%	100.0%	100.0%	
② 金額（円）				
予算額	50,000	50,000	50,000	50,000
財源内訳				
一般財源	50,000	50,000	50,000	50,000
特定財源				
* 特定財源（負担割合）の説明				
実際の支出金額	50,000	50,000	50,000	
予算執行率	100.0%	100.0%	100.0%	
支出額の前年度比		100.0%	100.0%	

③ 29年度の交付先
岡谷市学校保健会

●事業の評価 (CHECK)

6 妥当性評価		*妥当性=行政がこの事業を行う必要性はあるか。		妥当性 (1次判定)	
評価項目		はい	いいえ		
①	現時点で、税金を投入して積極的に関与すべき重要な分野である。	1		5	
②	補助等の効果は広く市民に還元され、特定団体の既得権益にはなっていない。	1			
③	全ての対象者に交付している。	1			
④	補助等の基準を明確に定め、市民に周知している。	1			
⑤	社会情勢の変化や市民ニーズを把握し、補助等の内容に反映している。	1			
⑥～⑩は、補助金の対象が特定の団体に限定される場合に回答		妥当性 (2次判定)		高い	
⑥	補助対象団体では構成員に会費負担を求めており、自主財源を確保している。	1		5	9
⑦	補助対象団体の会計において、市の補助額を上回る繰越額は生じていない。		0		
⑧	補助対象団体の事務局は独立しており、市は事務的な支援を行っていない。	1			
⑨	補助対象団体の事業実績、決算状況を把握している。	1			
⑩	補助対象団体が補助金を目的どおり使用したか、使途を検証している。	1			

7 有効性評価		*有効性=成果指標 (項目7/住民の満足度) が向上しているか。		有効性	
評価項目		はい	いいえ	高い	
①	この補助金等が属する施策において、この補助金等の優先度が高い。	1			
②	補助等の目的が未達成で、今後も継続することで成果が向上する余地がある。	1			
③	他の方法と比べて、現金を直接給付する方法が最も効果的で低コストである。	1			
④	補助団体等において、市が補助等を行った目的が達成された。	1			
⑤	この事業の利用者が増加した。	補助・交付件数	前年度比		

●改善の内容 (ACTION)

8 具体的な課題と改善	
課題	(補助等の制度を有効に活用する上で、現在課題になっていること)
	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの成長過程における各種課題に対し、関係者が共通の現状理解のもと、トータルで対応していくことが求められている。 学校保健会の活動をより効果的なものにしていくため、関係者各位の連携と調整、研究結果等について、学校内での情報を共有し、課題等について学校内での検討とともに、児童生徒の保護者等へ情報発信していくことが必要である。
改善方法	(上記の課題をふまえて31年度以降に実施する、具体的な改善の内容)
	<ul style="list-style-type: none"> 養護教諭部会、栄養士会において、学校保健会としての活動内容の見直し等を行い、各学校においてそれぞれが保護者等へ情報を提供していくことが必要。
改善開始時期	平成30年4月

●次年度の計画 (PLAN)

9 次年度の方針	継続して実施
----------	--------